## 令和6年度首里城扁額製作検討委員会 第1回【議事概要】

日時: 令和6年9月 25 日(水) 14:00~17:00

会場:八汐荘 中会議室

#### 1. 今年度の首里城扁額製作検討の概要【資料1】

● 委員からの意見等はなし

## 2. 首里城扁額製作検討委員会の役割と決定フロー【資料2】

- 今年度から合同ワーキング部会を開催した意図をあらためて説明してほしい。
  - ▶ 分野間連携と、円滑な調整を目的として開催した。(事務局)
- 各分野個別のワーキング部会開催だと分野間の情報共有が難しかったが、合同ワーキング部会の開催でその点を改善できていると考える。合同ワーキング部会には委員も皆参加しているので、委員会はその再確認の場になるだろう。
- 合同ワーキング部会では、各分野の参加者が直接議論して課題解決策を探れている。
- 合同ワーキング部会となると、参加者が多く大変ではあるが、課題解決という視点では良かった。2・3枚目に向けても継続できると良い。

## 3. 監修及び作業進捗状況について【資料3】

- 吸付桟構造について、様々な議論の結果、テーパー付き吸付桟になった。地板の動きを妨げない造りになっていることを、実物を見て確認した。
- 吸付桟及び地板裏面の木固めについて、作業は地板に吸付桟を差したまま実施しているのか。吸付桟と地板の間に生漆が間に入ってしまうと、固まって外れなくなる。
  - ▶ 作業は地板に吸付桟を差したまま実施する。技術者に確認したところ、吸付桟と地板取り合い部分は間を空けて漆を塗るとのことである。(事務局)
- 吸付桟に関して、2・3枚目では「中山世土」の出来を確認して仕様を決定できると良い。

## 4. 監修方法・監修体制及び製作の記録について【資料4】

## ① 監修体制について

- 文字落款分野について、幸喜氏を監修者として追加することに異論なし。
- 監修体制について、すべての分野において、技術者・監修者間の連携強化、監修者のチェック体制強化を図る必要がある。また、ミスが起こった場合の原因・対策等を伝達するのはもちろん、文書等で残して共有しなくてはならない。監修が円滑に進むか否かの肝であろう。
  - ▶ 引き続き改善していく。(事務局)

#### ② 製作記録について

- 製作記録作成の目的に、今後の修理や将来的に4枚目以降の扁額を製作する可能性を見据え、 それに資する記録作成を新たな視点として加えていただきたい。
  - →資料4の p4 にご意見を踏まえ反映させる。(事務局)
- 本製作に至るまでに製作された資料(試作、原書等)の保存や活用も検討しなくてはならな

いだろう。

- ▶ 正殿復元でも製作過程・記録の残し方を今後の検討事項としている。
- ▶ 扁額に関する資料はできる限り実物で残しておくべきであろう。実物からしか読み取る ことができない情報も多くある。写真やデータだけでは難しい。
- ▶ 以上の意見を踏まえ、事務局で検討すること。

## 5. 「中山世土」に関する検討【資料5群】

#### ① 題字・御印について

- 御印印影・寸法について、ワーキング部会の結論に異論なし。御印寸法は8.9cm 角とする。
- 題字等の扁額への配置について、ワーキング部会の結論に異論なし。

## ② 各部材の接合・接着について

- 吸付桟と額縁躯体の接合について、麦漆を使用せずとも強度は十分であると考えられるため、 ワーキング部会で結論づけた見直し案で問題ないと考える。
- 枘には麦漆を用いず枘先での楔留めに膠を用いることで、強度は十分であるとのことだが、 扁額の最終工程は髹漆仕上げなので、接着剤として膠より麦漆のほうが良いと考える。見直 し案に反対ではないが、意見として述べておきたい。
- 額縁四隅・吸付桟と額縁躯体、額縁彫刻と額縁躯体の接合について、ワーキング部会の結論 に異論なし。
- 吸付桟と地板が髹漆作業で固着しないよう、接触部分に水砥の粉もしくは糊砥の粉を竹ひご で細く付けマスキングをすると良い。髹漆監修者から、技術者に共有していただきたい。
- 吸付桟取付工程について、ワーキング部会の結論に異論なし。
- 堆錦の角つぶしについて、ワーキング部会の結論に異論なし。

#### ③ 吸付桟構造について

- 今回の製作では、製作技術者等の意見も考慮し、施工の確実性も含めた検討結果で「テーパー小」と決定したものと考えている。
- 吸付桟構造について、ワーキング部会の結論に異論なし。

### ④ 髹漆の色味について

- ワーキング部会の結論に異論なし。
- 松煙は非常に軽い素材である。重さで配合比率を調整することは非常に難易度が高い。なるべく少ない配合が望ましいため、0.05%を超えない程度で配合が多くなりすぎないようにすると良い。

## ⑤ 正殿への扁額取付について

- ワーキング部会の結論に異論なし。
- 具体的な設置の検討では図面等で細かな工夫が必要であろう。今後も継続して検討すること。

### 6. 2枚目、3枚目に関する検討【資料6群】

## ① 製作体制について

- 製作体制に関連して、尚家文書では堆錦道具が使用されていることが確認されているが、2 枚目、3枚目には銘がないことから、堆錦使用箇所を考えると、御印で使用された可能性が ある。堆錦で御印を製作できると考えるか。
  - 可能であろう。堆錦を検討する余地はあるだろう。
  - ▶ 題字・御印は、堆錦となる可能性も考慮して製作体制の検討を進めたほうがよい。
  - ▶ 堆錦での製作は可能であると考える。ただし、文字のアウトラインは、彫刻に比べるとシャープな表現にはならないだろう。採用する場合はテストが必要である。
- 御印の仕様に応じて、製作体制を検討する。(事務局)
- ノウハウの継承は、作業をさせるだけではなく受注するテクニックも継承した方が良い。自分で受注し、自分ですべてを考えて進めるノウハウが必要。技術はあるが仕事を請けられないでは将来的に自立することが厳しい。
  - ➤ その意見は大切な視点であると考える。自分で受注できる技術者を増やすことが大事である。
  - ▶ 額縁彫刻では、学内で若手技術者が熟練技術者のもとで技術継承に取り組んでいる。 2、3枚目の製作を沖縄に移行していくのは賛成であるが、道具の使い方など、彫刻の 多面的なノウハウを引き継ぐために、2枚目を過渡期にして3枚目を沖縄で製作できる と良いだろう。
  - ▶ 県立芸大では、大学で請けて技術者が製作しているので、学内技術者が首里城業務等に 関わりながら、技術を高める環境にある。
  - ▶ 学内で請けて技術者が製作するのであれば、マネジメント・コンサルタント的な振る舞いも芸大には求められるだろう。
- 後継者育成を見据えるのであれば、3枚だけでは育成期間が足りないと思われるので、9枚 すべての扁額製作を検討すべきである。残りの扁額製作を目標としてほしい。
  - ▶ しばらく扁額製作が続くのであれば、技術継承も腰を据えて取り組めるだろう。
- 県工芸振興センターも研修修了生を輩出している。こちらの人材も活用すべきだろう。
- スケジュール等を考慮すると、人材確保の猶予期間はそれほど多くないだろう。理想は理想であるが、実現可能な体制構築を見据えると良いだろう。

#### ② 寸法・木地構造について

● ワーキング部会の結論に異論なし。

#### ③ 題字原書について

● ワーキング部会の結論に異論なし。

## ④ 御印の印影・寸法について

- ワーキング部会の結論に異論なし。
- 御印の厚みは次回以降の議題となるか。
  - ▶ 今後試作等を経て決定予定である。(事務局)

# ⑤ 額縁文様図について

- 火焔宝珠について、ワーキング部会の結論に異論なし。
- 文様図について、ワーキング部会の結論に異論なし。

以上